

## 利用者さまからの苦情を処理するために講ずる措置の概要

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 事業所・施設名    | 医療法人 晴生会 介護老人保健施設 葵の園・霞ヶ浦      |
| 申請するサービス種類 | 介護老人保健施設（短期入所療養介護）・通所リハビリテーション |

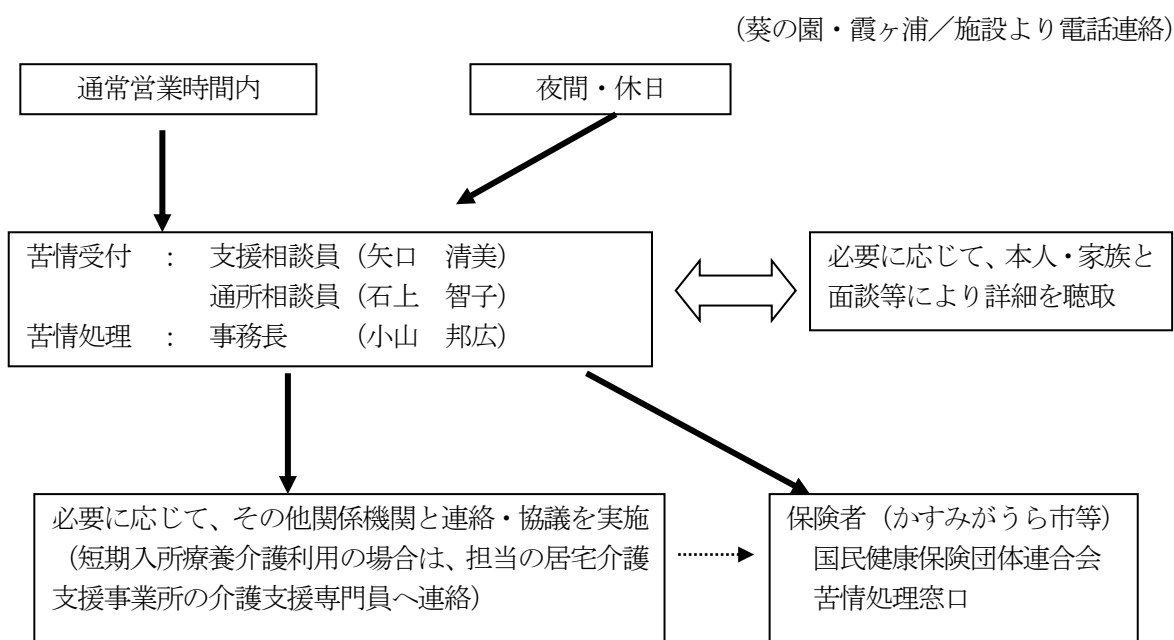
## 措 置 の 概 要

## 1. 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置

通常営業時間内の窓口を事業所内に設置し、担当者は支援相談員とする

尚、夜間・休日等は、介護老人保健施設 葵の園・霞ヶ浦の施設勤務者が対応し、下記の事務長へ連絡する。

## 2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順



## ●苦情受付・苦情処理

医療法人 晴生会 介護老人保健施設 葵の園・霞ヶ浦

〒315-0052 茨城県かすみがうら市下稻吉入内伝 1136 番地 40 (TEL 0299-59-0505)

苦情責任者 事務長 小山 邦弘

## ●その他の苦情処理受付機関

○ かすみがうら市 健康長寿課

〒314-0121 茨城県かすみがうら市上土田 461 (TEL 0299-59-2111)

○ 石岡市 高齢福祉課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1 (TEL 0299-23-1111)

○ 土浦市 高齢福祉課

〒300-8686 茨城県土浦市大和町 9 番 1 号 (TEL 029-826-1111)

○ 小美玉市 介護福祉課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 (TEL 0299-48-1111)

○ お住まいの各市町村等の高齢者介護福祉窓口

○ 茨城県国民健康保険団体連合会

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 番 26 (TEL 029-301-1550)